

犯罪多発注意報（期間延長） 発令通知内容 （2月17日発令）

発令者 滋賀県警察本部長（「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議）

発令対象種別 子ども対象犯罪（ ）多発注意報
女性対象犯罪（ ）多発注意報
高齢者対象犯罪（振り込め詐欺）多発注意報
その他犯罪（ ）多発注意報

発令期間 既発令：平成24年2月9日（木）から平成24年2月18日（土）まで
延長：平成24年2月19日（日）から平成24年2月28日（火）まで

発令地域 県内全域
地域指定
大津地域 南部地域 甲賀地域
東近江地域 湖東地域 湖北地域
高島地域

県内7圏域について

大津地域：大津市

南部地域：草津市、栗東市、守山市、野洲市

甲賀地域：甲賀市、湖南市

東近江地域：東近江市、近江八幡市、日野町、竜王町

湖東地域：彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

湖北地域：長浜市、米原市

高島地域：高島市

振り込め詐欺認知状況（前回発令以降）

日時 平成24年2月9日～同月17日までの間（通知時現在）

件数 追加認知件数 38件（既遂未遂の認知総計）

地域 湖北地域（長浜、木之本、米原）、湖東地域（彦根、多賀町）、高島地域
南部地域（守山、野洲）、東近江地域（東近江、愛荘町）

対象 60歳以上

手口 ・息子を騙る。

・「インフルエンザ（風邪）にかかった。声が変わった。」

・「携帯が壊れて携帯電話番号を変えた。」

・「**出身高校名を出す。**」

・「会社の女性と不倫して子どもができた。相手の旦那から示談金（200～400万円）が必要になったのでお金を振り込んでほしい。」

名前を確認すると切断する事例があります。

振込直前における阻止事案 ～ 7件（本年分）